

市 政 報 告

令和 4 年 9 月 6 日
第 3 回市議会定例会

令和 4 年第 3 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

本年 1 月 12 日から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員 76 名の感染が確認されました。感染した職員につきましては、業務において市民との接触がないことを確認し、その後、自宅療養等を経て、職場復帰しております。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

道内においては、最近の新規感染者数は減少傾向に転じておりますが、病床使用率は依然として高い水準になっていることから、道では 8 月 31 日に開催した対策本部会議において、引き続き、「BA.5 対策強化宣言」のもと「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」を 9 月 30 日まで実施していくことを決定しました。

市としましては、こうした道の対策等を受け、同日開催の対策本部会議において、空知管内の感染状況を踏まえ、新規感染者数を減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、引き続き、高い警戒感をもって基本的な感染防止対策の徹底を図ることとしたところであります。

また、本定例会におきましては、長期化する感染症の影響に対応するため、低所得の高齢者世帯等に対し支援金を支給する「高齢者世帯等生活支援事業」及び国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」、さらには、市立美唄病院事業会計において「発熱者等の診療及び検査に係る医療機器の購入」に係る補正予算を提案するものであります。

今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員と一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

ワクチンの 4 回目接種につきましては、6 月 21 日から接種を開始し、8 月 31 日時点で接種を終えられた方は 5,243 名で、接種率は 25.6 パーセントとなっております。

また、現在、9 月 2 日付け厚生労働省通知「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」に基づき、オミクロン株に対応した新たなワクチンの接種体制の準備を始めているところであります。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと全力で取り組んでまいります。

次に、「市立美唄病院の建替え」について申し上げます。

去る7月24日、「市立美唄病院建替え事業に伴う設計・施工一括発注方式公募型プロポーザル」の2次審査を市役所において開催し、北海道大学大学院工学研究院の森教授を委員長とした市民を含む9名の審査委員会により、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施したところであります。

審査の結果、株式会社ピーエス三菱を代表とした地元企業5社を含む9社で構成する「市立美唄病院建替え事業受注コンソーシアム」を最優秀提案者に決定し、8月12日に基本協定を、8月25日には実施設計業務委託契約をそれぞれ締結しました。

今後につきましては、事業スケジュールどおり、実施設計の策定と施工に着手し、令和5年度末の完成に向け着実に取り組んでまいります。

次に、「地域懇談会 市長とのふれあいトーク」について申し上げます。

市民の皆様と地域で対話する「市長とのふれあいトーク」を、7月25日から8月2日までの間、各地域別に9回にわたり開催しました。

この中で、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには格差などの地域課題に的確に対応するとともに、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさの実現に向けて、今後とも市政の推進に着実に取り組んでいく考えを説明したほか、「新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種」、「市の財政状況とふるさと納税」、「市立美唄病院の建替え」などについての情報提供を行ったところであります。

特に、地域における町内会活動の担い手不足など、人のつながりや社会的孤立などが課題となっておりますので、関係機関・団体等と連携しながら、集落支援員や市職員による地域応援チームなどにより、生活相談体制の充実・強化をはじめ、地域の課題解決や地域コミュニティへの支援に努めてまいります。

今後とも、市民皆様の暮らしの現場の声を基本に、「美唄市まちづくり基本条例」による「市民主体のまちづくり」、「情報の共有」と市民参加による「協働のまちづくり」を進め、地域の課題解決に取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。